

那須町ゆめみらい 応援給付金 令和8年度 対象学生を募集

篤志家からの寄付金を活用し、子供たちの学びを応援します。寄付金には、「那須町の子どもたちが世界へ羽ばたきグローバルに活躍して欲しい」との願いが込められています。

▼**受給資格**

①町内に住所を有する方またはその被扶養者

②学習意欲が高く、学習活動その

他の品行が正しく、健康で、将来良識ある社会人として活動できる見込みのある方

③スポーツまたは芸術分野で県大会（または同等大会と認められる大会）以上に出場を経験し、功績を残している方

④本人の属する世帯で町税などを滞納していないこと

▼**対象者**

①学習意欲が高く学業、スポーツまたは文化芸術の分野における成績が特に優秀である方

②学校教育法の規定に基づく短期大学、大学または専修学校の専門課程に進学予定の方

③学位取得を目的に、海外のその国における教育制度による短期大学、大学などに進学予定の方

④学業、スポーツまたは文化芸術の活動を大学などでも継続し、その発展が見込まれる方

▼**給付内容**

・給付額 年額100万円

・給付回数 大学などの修学年限の終期まで給付

・給付人数 2人（一年度内）

※那須町奨学資金（貸与型）との併用可能。

▼**申込期限** 1月23日（金）

▼**申込み・問合せ** 学校教育課 庶務管理係

☎72・6922



中学生議会を開催しました



10月3日、那須中央中学校と那須中学校の3年生が「中学生が考える未来の笑顔のため今できること」をプレゼンテーション形式で町議会に提案しました。



■問合せ 議会事務局 ☎72-6926



観光に関する提案や、空き家利活用、町民の安全に関する提案があり、町議員からは「中学生ならではの柔軟な発想でとても参考になった」との感想がありました。

おしえて！
ケアマネさん

なるほど！ 介護保険

第11回
(全12回)

将来の自分や家族のことを考えたとき、健康なうちに介護サービスについて学んでおくことが大切です。今月は高齢者向けの住まいに関する疑問について、施設のケアマネジャーがお答えします。

介護施設とは

一口に「介護施設」といってもさまざまな種類があり、介護保険法に定められている公的施設は3つあります。行政機関が管轄し、低所得者や要介護度の重い人など、在宅介護が困難な人を優先的に受け入れています。

【特別養護老人ホーム】

介護を常時必要とし、介護を自宅で受けることが困難な方（原則要介護3以上）が対象です。日常的な生活支援だけでなく、リハビリやレクリエーションなどの介護サービスを受けられ、所得や資産に応じて費用負担が軽減されます。

【老人保健施設】

長期または常住するのではなく、在宅復帰を目指すことを目的とする短・中期的な施設です。入居期間は原則3〜6カ月程度です。

【介護医療院】

重篤な身体疾患を有している方や身体合併症を有している認知症の方が長期療養を行うことを目的とする施設です。介護度が高い方に充実した医療的ケアとリハビリを提供します。

【その他の高齢者向け住まい】

民間施設に区分され、自立の方から要介護の方まで幅広く対応しています。個人のニーズや経済状況に合わせて入居先を選べます。

- ・住宅型有料老人ホーム
- ・介護付き有料老人ホーム
- ・サービス付き高齢者向け住宅
- ・軽費老人ホーム（ケアハウス）



ケアマネジャー
かわかみももよ
川上桃世さん
(二枚橋)

入所施設を探すにあたり、種類が多すぎて「希望の条件に合っている施設がどれなのか全然わからない」と思う方も多いと思います。施設選びの際は、ご本人の生活環境に詳しい担当ケアマネジャーに相談するのが最適でしょう。また、施設でも相談を受けているほか、見学も可能です。少しでも不安が解消されるようお手伝いします。

▼**問合せ** 保健福祉課介護保険係

☎72・6910